東京都行政書士会

No. 10 品川支部通信

区民の近くに私たち行政書士がいる

支部無料相談会がますます活発に
多士業の連携も深まる

1日の取り組みで相談件数 37 件

●しながわ夢さん橋無料相談会

平成 25 年 10 月 12 日（土曜日）午前 10 時から午後 4 時まで、JR 大崎駅南口の「夢さん橋」で開催された「しながわ夢さん橋無料相談会」には支部員 9 名の参加を得て、終日相談者で賑わった。

「しながわ夢さん橋」は JR 大崎駅南口の東西自由通路（夢さん橋）を中心に、様々な会場で繰り広げられる手づくりのビッグイベントで、2013 年で 26 回目を迎える。支部は、ここ数年間の参加であるが、毎年本会の広報月間の一環として「無料相談会」を実施している。本年は、事前の実行委員会への参加、品川区の広報への掲載という準備段階からのアピールに加え、横断幕、幟、ポスターや拡大したユキマサくん壁紙などを活用し、さらにご案内のプラカードを持った誘導員を駅改札などに配置して会を盛り上げた。そして 1 日の開催ではあるが、相談件数は 37 件と昨年を上回る成功を得た。

相談内容は、遺言・相続関係が 22 件と最も多く、次いで成年後見関係 4 件、不動産関係 3 件などで、高齢化社会の世相を反映していた。また、ご夫婦で相談に見える方も 5 件あった。さらにお隣がたまたまであったが社労士の方々のブースであったこともあり、期せずして互いに専門性を生かした相談ができた。来年は、多士業のブースを並べることも一考かも知れない。（新居崎邦明）

地域に根ざした多士業合同無料相談会開催

●「しながわ宿場祭り」5 士業合同無料相談会

江戸時代、日本橋から京都をつなぐ東海道にあった 53 の宿場。その最初の宿場町が品川である。品川の伝統と文化遺産を若い世代に伝え、より一層の地域発展を目指すことを目的に 1990 年から始まったのが「しながわ宿場まつり」である。毎年 9 月の最終土、日に旧東海道北品川の八ツ山から南品川の青物横丁まで約 2km にわたって開催される。

その祭りの場を借りて、今年も東京司法書士会品川支部、東京都社会保険労務士会品川支部、東京土地家屋調査士会品川支部、東京税理士会荏原支部、東京都行政書士会品川支部の 5 士業による合同無料相談会が、9 月 29 日（日）午前 11 時から午後 4 時まで開催された。

参加者は合計 29 名。我が支部は 4 名であったが、祭り気分を盛り上げようと、支部長以下浴衣姿での相談を行ない、注目（？）を浴びた。当支部の相談件数は 13 件。やはり遺言・相続に関する相談が半数を占めた。

そして、終了後の中華居酒屋「一品楼」で行なわれた懇親会は、品川区の 5 士業のますますの結束と連携を確認するものとなった。（武田敬子）

●目黒駅東口さんま祭り無料相談会

9 月 8 日（日）午前 9 時から午後 5 時まで開かれた目黒駅東口さんま祭り無料相談会には、支部員 2 名の他税理士、社労士が参加し、相続や損害賠償、税金、年金問題など、日常的な不安や疑問に対する無料相談を実施した。

品川区目黒駅前さんま祭りは今年で 18 回目を迎え、毎年 2 万人以上の人出で賑わう。震災による宮古市の復興をテーマとしてからは、様々なメディアに紹介され年々規模が大きくなっており、地域の一員として非常に親しみやすいお祭りとなっている。

このお祭りを機会に、相談会を実施し、気軽に相談できる身近な存在として、地域住民の方に認知して頂けたらと思い、また、このような相談会を通して、行政書士だけでなく士業全体の積極的な利用につながればと思っている。第 1 回目の昨年は 11 件の相談を受け、主催者側にも好意的に受け入れていただいたが、今年は 12 件の相談を受けた。（大塚真紀子）

暴力団等排除対策について

暴力団等排除対策委員会
委員長　吉尾　一朗

支部の暴力団等排除対策

東京会の暴力団等排除対策委員会が発足 10 周年を迎え、平成 25 年 11 月 18 日には記念事業が盛大に行われました。東京会の当該委員会では、支部長の推薦を受けた委員 1 名（武田敬子先生）に加え、星野誠先生（支部暴対委員会の前委員長）が代表委員として活動いただいています。

東京都においても、一昨年から暴力団排除条例が施行され､「暴力団を恐れない」「暴力団に金を出さない」「暴力団を利用しない」「暴力団と交際しない」のいわゆる４「ない」運動など暴力団をはじめとする反社会勢力の排除に係る取組みが強化されているという認識は一般化しつつあるかも知れませんが、支部会員の先生方が行政書士業務を適法に、かつ、安心して行なっていくことができるようになるためには、より具体的な対処に関する知識を修得したり、区内各地域を管轄する警察署担当官と情報を交換することのできる機会が必要であると考えています。

当委員会では、以上のような考え方に基づき、支部会員のお役に立つような研修の機会を設けるとともに、支部会員から警察等へのご相談や情報提供の媒介として機能することを目指しています。

今後も、先生方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 25 年 2 月 25 日に行なわれた支部暴排対策委員会講習会で暴排宣言を読み上げる

東京会暴排委員会のあゆみ

現在、東京会には、今年度中に発足する支部を含めて 33 支部中 31 支部が暴排委員会を設置するに至っています。

行政書士には、民事介入暴力対策委員会を設置した日本弁護士連合会の弁護士と同様、国民の権利義務に関するきわめて重要な公共性の高い使命が課せされています。 そこで､東京会は､全国の各行政書士会に先駆けて、警視庁組織犯罪対策第三課 (組対三課) や（財）暴力団追放運動推進都民センターの指導と緊密な連携の下、暴力団等の反社会的勢力を排除することを趣旨として、平成 15 年 10 月 2 日、市民法務部内に、東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会を発足させました。

行政書士の主要業務の一つに許認可関係等の申請業務があります。この許認可関係等の申請をしようとする者の背後に、暴力団や組織犯罪グループが関係し暗躍していることも多く見られていたことから、これらを強力に取り締まる目的で平成 15 年 4 月には前記組対三課が設けられたのですが、この組対三課と行政書士・行政書士会が協調して暴力団等排除対策を推進していくことになったのです。

発会式では、行政書士業務を推進して行く上で、組織暴力からの防衛を図りそれを排除する必要があり､また、暴力団等反社会的勢力に対して全国の行政書士が連携して社会に訴えていく必要があることを確認し、東京会を発信地として全国の行政書士会にも波及させなければならないことを強く訴えました。

暴力団排除宣言

私達、東京都行政書士会の会員は、本日の東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会発足１０ 周年記念事業にあたり、暴力団排除の決意を新たにし、今後とも勇気を持って

◇暴力団と交際しない　◇暴力団を恐れない
◇暴力団に金を出さない　◇暴力団を利用しない

以上のことを遵守し、暴力団の介入しない安全で安心できる健全な行政書士業務の遂行及び積極的な暴力団排除活動を推進し、市民生活の安全に寄与することをここに宣言する。

平成２５年１１月１８日
東京都行政書士会暴力団等排除対策委員会

平成 25 年 11 月 18 日の暴力団等排除対策委員会発足 10 周年記念式典で警視庁組織犯罪対策部頼本部長からご祝辞

支部にこの人あり
高橋浩三先生

今回は、現在品川支部の副支部長をされていらっしゃいます高橋浩三先生の事務所をお尋ねさせていただきました。

―船の写真がたくさん飾ってありますが。

父は戦前、ロシアから日本のカニ漁船を護るために、樺太の北洋警備艇に乗船していました。また戦時中の写真もありますが、その当時、日本国内では港湾内で艦船の写真を撮ることが許されなかったので、外洋に出てから撮っていたようです。

―先生は、事務所を鮫洲に構えていらっしゃいますが、お生まれも鮫洲ですか？

ええ、昭和26年に鮫洲で生まれました。父も母も鮫洲生まれの、生粋の鮫洲っ子です。この辺りは、昭和33年頃までは入り江で冬になると海苔の干場にもなっていましたね。鮫洲の試験場は昭和6年位にはすでにあそこにあったようですね。

父は戦争から帰ってから漁師になったのですが、その後漁師をやめて、漁業権と引き換えに、現在のこの場所の土地を優先的に購入することが出来ました。最初は、一番上の兄と二番目の兄が行政書士の資格を取って向かいの現在喫茶店になっている場所で、行政書士事務所を始めましたが、昭和43年頃に、現在のこの場所に父が家を建てて事務所を開設しました。私は、20歳の学生の時、資格を取りましたが登録は55年です。それから、ずっとここで仕事を続けています。

―品川支部との繋がりについてお話しいただけませんでしょうか。

品川支部は、もちろんその当時からありましたが、歴代の支部長は、この辺りから誕生していますね。やはり、品川支部は運輸、免許関係や、陸運局関係の仕事の人が多かったからでしょうね。私が支部の役員になったのは、古谷支部長の時代ですね。まず、監査になるように頼まれて、その後役員になって、それ以来もう20数年役員を続けていますよ。役員になった最初の頃、支部総会の横断幕を作ったのを今でも懐かしく覚えています。その横断幕は随分と長いこと使われましたね。

当時と比べて支部はだいぶ変わりましたね。区民相談会はすでにやっていましたが、当時に比べれば、支部全体の仕事が増えていますね。

―先生のお仕事についてお聞かせください。

私は元は免許関係が中心でしたが、その後、陸運局の仕事もやるようになって現在に至っています。免許制度の改革で、以前は試験場だけで交付していたのが、現在では警察署も交付するようになりました。ただし、警察は優良運転者のみの交付ですが。これなども、鮫洲で仕事をする者にとっては、影響がないといえばうそになりますね。また、鮫洲試験場が一時、大田区の糀谷に移転する話もありましたが、結局立ち消えになって、現在に至っています。免許制度の変革のつど、私たちの職域を確保するために、対策協議会を作って対応してきたのです。

ちょっと面白い話ですが、免許申請時に、以前は、郵便番号のような「住所コード」というのがあって、それを書類に書き込むこともありましたが、今は廃止されていますね。出張封印も新しい仕事としてやっています。インターネットで遠方から車を買う人も増えてきましたので。運輸関係も随分と簡素化されてきています。軽貨物も届け出制になってしまいました。ユーザーにとっては便利な時代なのでしょうが、結局、時代の流れには逆らえませんね。

―ご趣味はいかがですか。

趣味は、将棋ですが、今は支部のチェスの会にはいっています。チェスは月一回やっています。懇親会もありますよ。他には、昔は競馬が趣味でしたが、10年くらい続いた父の介護でやめてしまいました。地方競馬は、中央競馬と違い、馬主ではなくジョッキーごとに勝負服が決まっています。私は当時、地方競馬のほとんどのジョッキーの勝負服を知っていましたから、遠くから見てもすぐに誰だか分りましたね。また、野球も好きでやっていました。鈴木真澄先生とも、議員になる前からお互いのチームを組んで戦っていましたよ。

ソフトボールもやっています。東京会で開催された最初のソフトボール大会から品川支部は参加していました。当時は東京会全部で6チームほどしかありませんでしたね。成績は3位くらいでしたかね。

―今の若い先生方へのメッセージをお願いします。

難しい試験を通ってきたので、優秀な方が多いけれど、まずは人とのつながりを大切にしてほしいですね。支部のちょっとした会合などに、積極的に顔を出して、人との繋がりを築いてほしいと思います。やはり、支部の仕事を手伝ったりしているうちに、人と人との繋がりも出来ていきますよね。役員などの世代交代も重要ですし。

また、ここ何年か、品川支部は法教育で頑張っていますが、これなどは未来に対する種蒔きですよね。子供たちに対する行政書士の認知度を上げていくきっかけになっていますね。社会的な貢献にもなっていますし、私は素晴らしいことだと思っています。

―どうもありがとうございました。

ココが売りだよ！

品川宿場の商店は創業が売り

創業は宝暦 11 年の「湊屋　加藤畳店」

「お寺の過去帳に書かれていますから、間違いないと思いますよ」と語る 14 代加藤畳店社長加藤丈幸さん（50 歳）。宝暦 11 年（西暦 1761 年）「湊屋（みなとや）」として創業であるから、創業から 352 年になる。とてつもない遠い時代に生まれた畳屋。明治時代に「加藤畳店」と改名して今日に至る。今 23 歳の 15 代目尚さんが、既にほとんどの技を身に付けているとのことだから、加藤畳店の将来は明るく輝いている。

この店の畳は全て手作業で製作している。一枚一枚微妙な調整を行う事によって畳の張りが良くなり、長持ちするからだという。

畳の価値はどこで決まるのか聞いてみた。まず畳表に使うイグサが違う。最上のものは岡山産だそうだ。藁床も密度によって価格がまるで違う。1 枚が 40 キロも 50 キロにもなるものがあるとのことである。このクラスになると 1 日 2 枚か 3 枚しかできないという。価格は 1 枚 10 万円にもなることがある。

「縫う糸もランクがあります。安い畳は木綿の糸を使いますが、中級だと麻糸、上級だと麻と木綿を組み合わせて使います」

畳の需要もいろいろだそうだ。住宅用もフローリングの床が増えていることから「置き畳」という厚さが 12 ミリしかないものあり、それをフロアーの広さに合わせて作る。屋形船に敷く畳もある。茶室に畳はつきものだが、流派によっても畳表が異なったり、縁のないものもある。

最後に畳の手入れについて聞いた。

「天気の良い日には風を入れてほしい。濡れた雑巾などで拭くのは厳禁。箒か掃除機で埃を取った後、乾いた布で乾拭きしてほしい」とのことだった。良く新聞紙を畳の下に敷くが、あれは 2 階の埃が下の階に行かないようにするためで、1 階の畳の下には湿気が床下に逃げるのでむしろ敷かない方が良いとのことだった。なるほど。和室が少なくなった今、畳は日常的に和を感じることができる贅沢といえる。

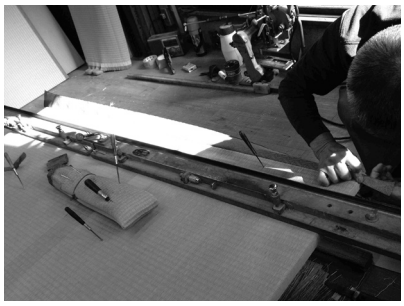

慶応元年創業の履物専門店「丸屋」

慶応元年（1865 年）、品川宿に店を構えてから 147 年になる。創業者は榎本金次郎さん。元々は、いわゆる岡場所であった品川宿の女郎屋から頼まれる紙や糊、さらに下駄などを商うよろずやであったそうだ。そして、徐々に履物の扱いが増え、戦後、履物専門店となった。5 代目榎本準一さん（67 歳）、6 代目英臣さん（27 歳）が現在店を仕切っている。客に下駄の台を選んでもらい、そして花緒を選び、目の前で花緒をすげて、客の足に合わせる。これは初代より続く店の姿勢だと言う。それぞれの足に合った本当の履物を体感してもらいたい、という思いからである。

この姿勢に共感し、全国から時には飛行機を使ってでも訪れる客は年間数千人にもなるという。台の種類は 400 から 500 種、花緒は 1000 種揃っている。

「花緒にしてもらいたくて自分で生地を持ってくる人もいます。履物を脱いだ時、履物だけを他の人に見られることになります。『足元を見る』という言葉がありますね。これは文字通り、旅籠や料亭にあがった時、下足番などに足元（履物）を見られて恥をかくようではいけないということですから、江戸っ子は履物には大変凝ったそうです。京の着倒れ、大阪の食い倒れに対して『江戸の履き倒れ』とはよく言ったものです」

履き方にも粋があるそうだ。「お引きずり」は最もだらしない履き方。お引きずりとは、履物をズルズルと引きずって歩く人の事を指す。では、粋な履き方をしたい人はどうすれば良いのか。丸屋は、初めての方にも粋な履き方ができるように親切丁寧にご指導くださる。気軽に、履物の老舗「丸屋」に行き、榎本さんのお話しを聞きにいったらいかがでしょう。

品川宿は古いお店だらけ

ちょっと歩いただけでも、せんべい屋「あきおか」明治 28 年、もつ焼き「ほ志乃」昭和 34 年、電気屋「セントラル電気」昭和 34 年、呉服屋「尾張屋」明治 23 年、魚屋「魚武」昭和 2 年、八百屋「八百半商店」昭和 5 年などなど。

町会長さ～ん

東大井林町会長　千代田義法さん

私は、平成 23 年 5 月より町会長となり現在に至っております。その前に 1 期、副会長を務めました。昭和 49 年にいま住んでいる東大井 4 丁目にある泊船寺の長男として生まれました。只今、40 歳です。大学卒業後、大井町を離れ 8 年ほど宗門の修行専門道場で過ごしました。道場から帰ってきてからは泊船寺副住職を務めております。

生まれた頃から住職である父親が町会長だったこともあり、町会は身近な存在でした。また第 2 次ベビーブーム世代ですので、子供もたくさんおり、何の行事をするにも大人も参加して賑やかで活発な町会であったのではないかと記憶しております。その当時から東大井林町会は一軒家が少なく、商店もなく、企業もなく、集合住宅ばかりの町会でした。ただ、その集合住宅というのはほとんどが様々な企業の社宅であり、とてもまとまりがあり、近所付き合いは盛んでした。ゲームなどはまだまだ高嶺の花でしたので、日中は大井公園で野球をしたり、社宅に併設されている天然芝の広場で缶蹴りをしたり、立会小学校の校庭で遊んだり、色々な遊びを友達や親などと考えて工夫して過ごしていました。いまの子供たちは公園などで遊ぶにもいろいろな決まりごとなどが多く、周辺住民からの苦情もあり、子供の個性などがなかなか発揮されないのではないかと危惧しております。

東大井林町会はこんな町

私たち東大井林町会は東大井 4 丁目 2 番 ~ 9 番のとても狭い範囲の町会です。現在、約 500 世帯が暮らしております。もともと、戦後暫くまでは仙台藩の江戸下屋敷がこの地域のほとんどを占めておりました。あとは泊船寺でしょうか。その後、昭和 30 年代から企業の社宅やマンションが建設されるようになり住民が増えてきました。林町会の創立は昭和 48 年 9 月と比較的新しい町会ではないでしょうか。昨年、創立 40 周年を迎えました。

先にも申し上げましたが、一軒家は 24 軒です。あとは牛丼店が 1 店舗。残りは全て集合住宅です。二つの大井公園があり、立会小学校に隣接しており、緑豊かな町会です。私の修行中に町内は様変わりいたしました。15 年から 10 年くらい前のことです。大井町から国道に下りる旧仙台坂が大幅に拡張され、車道がトンネルになりました。その道路の地下をりんかい線が走行しております。社宅も次々になくなり、広いマンションやワンルームマンションに生まれ変わりました。その全てがオートロックマンションです。当時の町会役員がこの大きな変化に対応できず、どんどん林町会の活動は衰退していきました。ファミリー層が多いため高齢者から子供までバランスよく住民が暮らしているのではないかと考えられますが、近年のつながりの薄さは否めません。ただそれでは良くないと考え、少しずつでも、町会のつながりをもてないかと現在も試行錯誤しているところであります。なかなか難しい課題であります。どうすれば胸襟を分かち合えるのか。都会に暮らす住民の心情を掴むのは難しいですね。

主な活動

所属している大井第 1 地区町会連合会の行事として、4 月さくらまつり、7 月区民まつり・盆踊り大会、10 月連合大運動会、11 月総合防災訓練、などがあります。その他に、春秋全国交通安全運動、歳末特別警戒 (夜警)、防犯パトロール、など品川区内の町会も実施している警察署、消防署などの関係団体との活動に参加しております。

林町会独自の行事としては、私が町会長に就任してから始めた 9 月の林町会子どもまつりがあります。ヨーヨーすくい、ポップコーン、わたあめ、くじ引き、駄菓子配布などその年によって多少内容は変わりますが、子供たちは全て無料で楽しめます。第 1 回のときは見当がつかず 100 人分の用意でしたが、開始 1 時間足らずで終了してしまいました。その後も毎年 100 人くらいの子供たちと付き添いの親御さんたち、手伝いの人達で 200 人以上で賑やかに過ごす初秋となります。また、役員など運営スタッフの不足により、2 年に一度参加の 8 月旧盆の鮫洲八幡神社例大祭 (鮫洲の 4 町会は毎年) の子供神輿参加が 10 数年出来ていませんでした。しかし、昨年は久しぶりに子供神輿を出すことができ、役員一同感慨深く、また予想に反してたくさんの子供たち、親御さんたちに参加をしていただき、鮫洲の各町会が驚くほどでした。大変喜びにひたり盛り上がった 3 日間でした。暑かったですが・・・。確かにお盆中のため、どの町会も参加者に苦慮しているのが現状ですが、お祭りは大勢のほうが楽しいですね。

今後は、さらに町会の方々が参加しやすい行事を実施して、つながりをもてるような町会作りを目指していきたいと考えております。人は、ひとりでは決して生きてはいけません。たくさんの人々に支えられ、また支えあい生活しています。その身近な地域デビューが町会で、はないでしょうか。そのデビューをしやすい環境作りをしていきたいと考えております。

ブラックヘッズ
東京会ソフトボール大会参戦！

小川　雅之

品川支部の気合から始まった！

11月30日､早朝から快晴の１日が始まった。その日、品川支部ブラックヘッズのメンバーは、それぞれの戦闘服に初めて袖を通した。今回も純粋な品川支部会員達だけでそろえた最強の軍団だ。日本時間８：３０。神宮の森に品川の猛者が集まる！昨年は嵐の予感が空模様にもあらわれていたが、今年は穏やかな日差しが皆を包み込んでいる。そして、前年度ＭＶＰの金子選手を中心に開会式へ向けた最後の確認が行われた。今年度は３連覇へ向けて、他チームを挑発するパフォーマンスで臨むこととなった。

さあ！品川支部を倒す奴ら！出てこいや～！！！

今年も品川支部の気合から東京会のソフトボール大会が始まった！

品川支部今年の初戦は西の最強横綱、田無・武鷹連合チーム、事実上の決勝戦と言っても過言ではない最高の試合が組まれていた。

初回から品川支部は落ち着いていたが、相手の投手は変則的な投げ方をしてくる。１番２番とうまく抑えられてしまった。しかしその後はブラックヘッズ打線が繋がりはじめ、回を追うごとに点を重ねていく。途中我らが宮内会長、俊彦先生も、豪打爆発で品川支部の絆パワーを相手チームに見せつけていく！打って、守って、走りまくった！どちらも譲らぬ好試合は時間制限まで続いた。ブラックヘッズの守備は鉄壁だが、相手の打線も勢いがあった。太陽がまさに頭の上に激しく輝くその時だった｡品川支部の今大会の敗戦が決まった瞬間である。選手たちは悔しさに満ち溢れながらも、力を出し切った最高の時を過ごしていた。最後は、田無・武鷹連合チームの優勝を祈念して固い握手を交わした。

人事一新、来季はまた一からの出直し

クラブハウスに到着し、腹ごしらえをしたブラックヘッズは落ち着きを取り戻していつもの笑顔が溢れている。３連覇ができなかった悔しさよりも、大会の第一目標である「懇親」の輪が皆を祝福していた。その後は念願の昼からの飲酒・・・

そして懇親の第２試合は杉並支部と対戦した。この時は、強打の浩三先生はじめ女性応援団も打席に立ち、本当に和気あいあいとした楽しい試合となった。最後に笈川監督より重大な発表があった。それは来季からの新体制の発表である。新監督関、新キャプテン小川です。

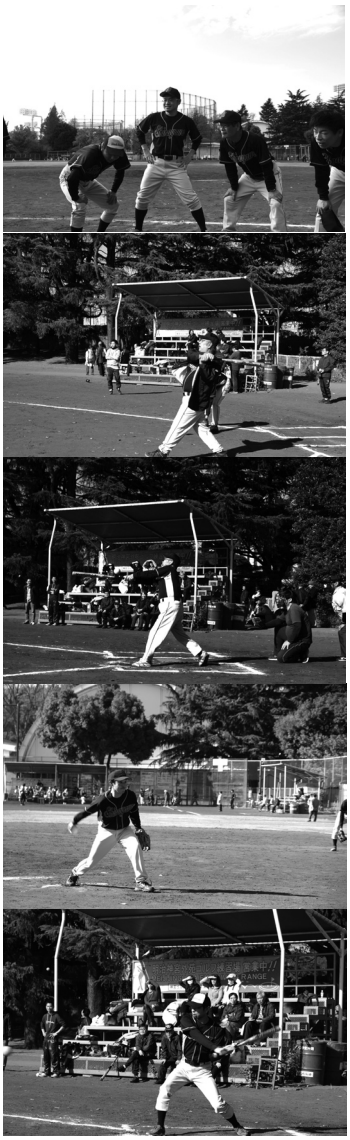

来季はまた一からの出直しとなります。すでに走り始めた新ブラックヘッズは留まることを知りません。

今年もたくさんの皆様の参加、そして応援、また多くの先生からご支援をいただきましたことに感謝いたします。

最後になりますが、宮内会長をはじめ多くの皆様の寄付によりましてブラックヘッズのユニフォームが完成いたしました。本当にありがとうございました。

法教育

法教育は今年で４回目の実施を迎えました。今年は11月５日と８日の２日に分け、品川学園第７学年(中学１年生)４クラスでの実施となりました。

１年ぶりの授業は少し緊張しますが、生徒たちの元気な姿に励まされ、「きまりがあるのは何のため？」というテーマに設定し、生徒にとって身近な学校図書館を題材にして、決まりがないとどうなるのか？決まりがどうして必要になってくるのか？ということをグループで話し合い、結果をグループごとに発表してもらいました。

大人には思いつかないような興味深い回答も多く飛び交い、活発なディスカッションをすることができたのではないかと感じています。

近年、本会でも法教育推進委員会の発足など、会全体で法教育を行おうとする動向が見られます。各支部により方法や考え方は様々ですが、品川支部の法教育の特徴として、「行政書士を身近に感じてもらう」ことを挙げることができます。法的なテーマを扱うことは生徒にとっては面白くないことになりえますが、各グループにそれぞれ行政書士を配置し、生徒たちの話し合いに加わることによって、現在のところ、1年に1回を目安に、1つの学校のみで行っております。今後は学校を増やすことも視野に入れつつ、授業参観で、保護者も加わっての授業等を行い、行政書士という存在を生徒や学校職員だけでなく、保護者にもより身近に感じてもらうのが目標です。

今年より新たなメンバーも加わり、更なる発展の見通しができ、ますます盛り上がりを見せております。例年模擬授業を実施していますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。　(関孝和)

税理士会とのボーリング大会

11月11日月曜日、昨年度第１回開催となった税理士会品川支部との懇親ボーリング大会第２回が開催されました。場所は前回と同じ品川プリンスホテルボーリング場です。

しかし今回は支部長も本気です。勝ちにいくために、支部暑気払いのボーリング大会の上位者２名大野・千田の最強ボウラーの投入です。双方９名ずつが６レーンに分かれての３ゲームマッチを行うため、体力も必要となります。当日は行政書士会田村支部長の開会のあいさつに続き、税理士会からのルール説明、税理士会待田支部長の始球式から始まった懇親ボーリング大会、いよいよ決戦の始まりです。

税理士会の主力はボーリング同好会の方たちなのでレベルが違います。しかし我々も夏の練習の成果をだすべく本気の投球で立ち向かいます。最初はボールが思い通りいかないこともありましたが、２ゲーム目になるとどのレーンも１投ごとに拍手やハイタッチでとても盛り上がっていました。さすがに３ゲーム目は疲労が出てくるかと思いましたが、そんなことはありませんでした。どのレーンもストライク、スペアが続き、まるで子供のような大騒ぎでした。あっという間に終わった３ゲーム、ここからは大人の集まりなのでビールで乾杯です。でもやはり大騒ぎは続きます。

最後に結果発表、残念ながら優勝は税理士会です。来年こそは勝利をつかむとその時誓いました。税理士会との懇親も２回目となり、すばらしい交流ができました。今後もお互い協力しあい良い関係を築いていきたいと思います。

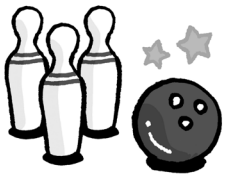

次回は皆様の参加をお待ちしております。　(小川雅之)

富岡高等学校サッカー部に寄付

11月２日の第92回全国高等学校サッカー選手権大会福島県大会で優勝した富岡高等学校サッカー部。富岡高等学校は、東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、県内外４か所に分かれての活動を余儀なくされており、サッカー部員は、福島市飯坂町のホテル天竜閣で共同生活をしながら、十六沼公園のグラウンドを中心に練習を続けています。そして、全国大会は、来る12月30日から東京の「国立競技場」をメイン会場として開催されます。生徒たちは、全国の舞台においても、福島県代表として素晴らしい戦いを見せてくれるものと、大いに期待しているところです。

しかしながら、全国大会に対応するには多額の経費を要するため、学校の予算のみではその目的を達成することが難しいこともあり、全国から寄付を募っています。

こうした状況に対し、理事会で話し合い、全員異議なく可決したため、支部として12月５日、２万円の寄付を行ないましたので、ご報告いたします。　(大島めぐみ)

支部 information

新入支部会員(平成25年7月1日～25年12月16日)

氏名（敬称略）	事務所所在地
川﨑　輝夫	品川区旗の台 1-2-23
杉本　不二男	品川区戸越 3-11-12　杉本ビル 102
鈴木　康介	品川区東品川 2-5-6-3108

主な支部活動

開催日	活動内容
9月6日	暑気払い兼ボーリング大会
9月27日	支部研修会
9月29日	しながわ宿場まつり多士業街頭相談会
10月8日	支部理事会
10月12日	夢さんばし無料相談会
10月15日	区民相談員研修会
10月23日	法教育模擬授業
10月26日	外国人無料相談会
11月5日	法教育授業
11月8日	法教育授業
11月11日	税理士会主催ボーリング大会
11月21日	品川区主催区民相談員研修会
11月22日	支部新入会員研修会
11月30日	東京会主催ソフトボール大会
12月3日	支部理事会
12月27日	支部忘年会

9月6日、暑気払い兼ボーリング大会

主な支部政治連盟の動き

東政連品川支部では、区議会・都議会・国会の議員の先生方と連絡を密にしながら、区民・都民・国民の利便に資するため、行政書士制度の発展と職域の拡大を目指します。会員の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。　（東政連品川支部長　星野　誠）

開催日	内容
9月2日	石田秀男先生品川区議会議長就任祝賀会
9月11日	鈴木真澄先生区政報告会
9月30日	沢田洋和先生区政報告会
10月2日	松原仁先生ご尊父葬儀参列
10月18日	はまの健の会・明日の品川を拓く会総会
10月15日	「田中たけしの会」
11月12日	自民党時局講演会
11月27日	片山さつき先生講演会（本会にて）
12月19日	「山内あきらを励ます会」

これからの主な予定

●区長名刺交換会　1月7日（火）午前10時半～

●賀詞交歓会

1月17日（金）午後6時受付、6時半開始
ゆうぽうと7階　末広の間
品川区西五反田8-4-13　電話03-3490-5111（代）
会費　5000円

●武道始式

1月7日（火）大井警察署、8日（水）荏原警察署、
9日（木）大崎警察署、14日（火）品川警察署

●区民相談員会議　2月上旬

●支部理事会　2月25日（火）

●定時総会　　4月18日（金）

★相続・遺言大相談会★

平成26年2月1日（土）午後1時～4時
きゅりあんイベントホール
スタッフの集合は午前12時

平成26年1月1日発行
発行人　田村　通彦
発行所　東京都行政書士会品川支部
〒141-0032
東京都品川区大崎1丁目20番8号
ＩＮＯビル大崎503号
TEL　03-3490-1650
FAX　03-6807-2580
URL　http://shinagawa.tokyo-gyosei.jp/
編集人　日野義博　新居﨑邦明　小川雅之